

第5号議案 2010年度事業計画（案）承認の件

当協会は、インターネット関連事業を行なっている事業者団体として、インターネット普及・発展の活動を活発に行っており、その活動の重要性はますます高くなってきています。

本年度は社会状況を鑑み、様々な規制に関して会員への適切な情報提供と問題解決の支援を行っていきます。また同時に JAIPA 会員の健全な経済活動を支える様努力していきます。

様々な問題が浮上してきた昨今、インターネット業界に関して、積極的に理解してもらう努力も行っていきます。必要及び重要な協議会への協会理事を中心とした会員の積極的な参加、そして協会の中心となる部会の活発な活動を前年以上に推進していきます。

昨年度決定した、社団法人から一般社団法人への移行も今回の総会で新定款の承認を得た後、速やかに行なっていきます。

協会活動計画

協会全体としての、2010年度の活動計画は次の通りです。

1. JAIPA 会員の事業支援及び総務省等行政への意見提出

- (1) NGN 相互接続に関し、継続して NTT をはじめとした各方面との協議及びその進捗状況の確認、情報収集を行う。
- (2) 業界として、環境自主行動計画等、事業継続計画等、社会的に望まれている様々な取り組みに関して会員への普及啓蒙活動を行う。
- (3) 総務省を中心とした「安心ネットづくり」を中心とし、違法・有害情報への対応や青少年の健全なインターネット利用等の協議会へ参加し、JAIPA として必要な意見を述べ、インターネット事業者への理解を深めてもらう努力を行う。
- (4) 電気通信サービス向上推進協議会において、広告表示自主基準のみならず、苦情相談等、電気通信サービスの向上を図る動きに協力する。
- (5) インターネットに関連する行政機関等の意見募集に対し JAIPA としての意見書を提出する。
- (6) 総務省や他の省庁、および関連団体等主催の連絡会、懇談会等に参加し、施策や法案及びガイドライン作成等に ISP としての意見の反映を行う。

2. 社会貢献活動

- (1) 「情報通信月間推進協議会」に参加して情報通信の普及・振興を図る活動に協力する。

3. 事業

- (1) 安全・安心マークの運用とマーク取得企業の拡大促進を行う。
- (2) ニュース・サーバ共同利用の運営を行う

4. 広報活動・その他

- (1) 会員向け広報活動として「JAIPA Express」の発行を行う。

部会活動計画

1. 行政法律部会

| | | |
|------|-------|--------------------|
| 部会長 | 木村 孝 | ニフティ株式会社 |
| 副部会長 | 野口 尚志 | EditNet 株式会社 |
| 副部会長 | 吉井 一雄 | NTT コミュニケーションズ株式会社 |

当部会では、ISP やホスティングサービス事業者に係わる法律上及び行政上の諸問題に対して、行政庁との連携や協会会員への情報提供などを活動の中心として参ります。

そして、事業者団体が中心になって活動をしている会議や、総務省主催の会議が多数有り、本部会の主要メンバーが参加していることから、昨年に引き続きそこの活動を部会の皆様方にお知らせし、意見交換を行い、勉強会などを開催し、行政等に意見をまとめて発信したいと考えております。当部会が取り組みたい案件は山積みになっておりますが、ぜひ皆様にもご参加いただき、ご意見やご提案をいただきたくご協力をお願いいたします。

今後の活動予定

■ 法律勉強会・意見交換会の開催

- ・児童ポルノのブロック問題など現行の法制度についての実務上の課題、現在取り上げられている案件についての検討状況報告と意見交換。講師を招いての勉強会も行う。

■ 「インターネット上の法律勉強会」の開催

- ・今年も Internet Week2010 のプログラム委員会に参加する予定であることから、Internet Week の場などにおいて 1 年間の活動や問題点等を講演やパネルディスカッションを通じて、情報提供や議論を行うと共に JAIPA の活動を広く認知させる。

■ その他の活動

- ・「プロバイダ責任制限法ガイドライン検討協議会」
「著作権関係 WG」、「名誉毀損・プライバシー関係 WG」、「商標権 WG」、「発信者情報開示関係 WG」にそれぞれ参加。発信者情報開示関係においては、ガイドラインを策定
- ・政府知的財産戦略本部インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関するワーキンググループ
- ・「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する研究会」
- ・「電気通信事業分野におけるプライバシー情報に関する懇談会」
- ・「プロバイダによる本人確認の在り方に関する連絡会」
- ・「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」(CCIF)
- ・「電気通信サービス向上推進協議会」 広告表示自主基準 WG、事故対応検討 WG

- ・「インターネットホットラインセンター運営協議会」
- ・「フィルタリングの普及啓発アクションプラン」
- ・「安心ネットづくり促進協議会児童ポルノ対策部会法的问题検討サブ・ワーキンググループ」
- ・「児童ポルノ流通防止協議会」
- ・その他、多数の会議に出席し、協会内での情報共有をしていく。

2. 地域 ISP 部会

| | | |
|------|-------|-----------------|
| 部会長 | 晋山 孝善 | ジェットインターネット株式会社 |
| 副部会長 | 鎌倉 忍 | ディーシーエヌ株式会社 |
| 副部会長 | 高橋 佑至 | 株式会社ネットフォレスト |

当部会は、地域で ISP を行っている事業者を中心として活動しています。当協会会議室で行っている月 1 回の部会では、遠方からも毎月多数参加していただき意見交換を含めた情報共有をしております。また、この部会に参加できないところでも積極的に参加できるように毎年 2~3 回の「ISP の集い」を開催し、毎月の会議で課題にあがったものを検討し、ディスカッションをして解決策を見出しております。集いではその開催地での問題点や新しい取り組み等を紹介していただき、常に各地域の情報交換を行っております。

NGN 接続に対する問題は、いまだに ISP を悩ませておりますが、引き続き検討を行って行かなくてはならない課題です。児童ポルノ対策のため、ISP にブロック要求を行う検討も始められ、ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会からは、ISP へ対応要請のガイドラインが公表されたところです。今後も事業者に対する要求は増え、負担が増すことになりそうです。

JAIPA が参加している会議等の新しい情報を毎月の部会で説明、様々な方面で検討をしたいと考えております。その他にも毎月の会議にてそれぞれの会社の取り組みやインターネット上で話題になっているもの、現在問題になっているものをピックアップしてメンバーが講師をするミニ勉強会を今後も続けていきたいと考えております。また、集いとは別に会員へのメリット、新規会員獲得へ向けて新しい試みを考えており、本年度更にステップアップした部会にしたいと思っております。

本年度も今までの活動を継続しつつ、さらに密度の濃い交流の場として「集い」や新企画を開催いたしますので、ぜひ皆様ご参加ください。

今後の活動予定

■ ISP の集い

- ・毎年行われている「ISP の集い」を行い、普段なかなか参加できない方々との情報交換と地域の問題などを検討する場所を提供し、かつ JAIPA の活動を知っていただき、新規会員の獲得にも努めてまいります。
- ・次回予定：大分（5月21日開催済み）札幌（9月16日、17日）

■ 各種勉強会

- ・毎月、メンバーが講師を担当する「ミニ勉強会」の開催
- ・NGN、IPv6 関係の勉強会、各種重要案件の説明会、意見交換会の開催

■ 「技術交流分科会」と地域 ISP 部会との意見交換会

■ 共同利用の充実

3. ホスティング部会

| | | |
|------|-------|-----------------------|
| 部会長 | 青山 満 | GMO ホスティング&セキュリティ株式会社 |
| 副部会長 | 村越 裕之 | コスモメディア株式会社 |
| 副部会長 | 田中 邦裕 | さくらインターネット株式会社 |

インターネットの日常社会への浸透が進み、利用者数の増加だけでなく、その利用形態も情報収集だけでなく、コミュニティへの参加、情報の発信など、幅を広げています。このような状況下において、ホスティング事業も急速な発展を続けており、サービスに対する要求もますます大きくなっています。

本年度は、毎年恒例となったビジネス交流イベント「HOSTING-PRO」などへの参加を通して、今後ホスティング事業者全体が考え、取り組んでいかなければならない課題や問題点を洗い出し、業界全体の更なる発展を目指したいと思っております。

加えて、部会参加企業に限らず、会員全体を対象とした勉強会を開催し、セキュリティの確保やサービスの安定的な提供、新しいサービスへの取り組みなどについて、ホスティングサービスの最新の情報を共有し、お互いのレベルアップと交流の促進を図っていきます。

ホスティング事業は、インターネットを提供する事業者（インターネットプロバイダー）の中でも、経済的にも顧客数的も大きな割合を占め、さらなる発展が見込まれる事業者でありながら、社会的な面での認知度はまだまだ小さいものであると言わざるを得ません。また、官庁の間での認識も低く、JAIPA がホスティング事業についての活動を行っているということも知られていません。いまだ遅れている法整備や税制などにもきちんと事業者としての意見を出すためにも、早期に解消すべき問題と考えています。

本年度は、ホスティング事業者の現在抱えている問題や今後の課題、経営的なこと、技術的なこと等を抽出して、協力をしながら解決に向けられればと思っております。また、一般の利用者への啓発活動にあたっては、省庁とも意見交換をしながら、引き続き行っていきます。様々なことに取り組んでいき、JAIPA 会員の方々が参加しやすいように、話題提供などもしていきます。ぜひ皆様、ご参加下さい。

今後の活動予定

- ホスティング事業全般の現状分析、調査活動を行い、その状況を説明し、同時に一般への啓発活動を行う。
- ホスティング事業者向け勉強会の開催
- 「HOSTING-PRO」への参加

4. ユーザー利用促進部会

| | | |
|------|---------------|----------------|
| 部会長 | もちざい 持麿 裕之 | NEC ビッグロープ株式会社 |
| 副部会長 | 辻中 伸生 | KDDI 株式会社 |
| 副部会長 | 安江 律文 | 株式会社 NTT ぷらら |

ブロードバンド化やモバイル化は急速に拡大していますが、ISPビジネスの市場全体はここ数年伸び悩んでいる状況です。シニア層の普及がなかなか進まないことや、若年層の間では携帯電話やスマートフォンの普及によりパソコンを使ってインターネット接続をしなくなっている傾向が見られます。また、インターネットによる様々なトラブルに巻き込まれる利用者が多くなってきていることが、インターネット離れのひとつの要因になっているようです。

当部会では、利用者がインターネットの便利さ楽しさなどを体験できるとともにインターネットを活用する上でトラブルに巻き込まれないよう利用者のリテラシーを向上させる啓発活動が重要であると考えています。現在、当協会ホームページにある Web「インターネットを楽しむために」や「著作権を楽しもう！」の全面改訂に取り組んでいます。消費者保護強化の動きに対応して、総務省や業界団体で消費者対応に関する議論が活発に行われています。部会内で、インターネット利用に関する苦情相談内容の現状、消費者への情報提供の在り方、消費者支援の在り方等について意見交換・情報収集を行い、誰に何を発信していくかを再検討し、内容の見直しを行っていきます。

今後は、他部会との交流も含め、勉強会を行い会員相互の情報交換の場をもっと設けられるようにしていきたいと思っています。インターネットのさらなる発展のため、このような活動にご興味のある方、同じ問題意識を持たれている方のご参加をお待ちしております。

今後の活動予定

■ インターネット利用促進

インターネットの利用動向調査レポート等を参考に、インターネットの利用促進を目的とした意見交換や情報収集を行い、より多くのユーザーへの利用拡大に必要な条件を抽出して対応策を検討。

■ 『安全・安心』をコンセプトに

利用者がインターネットの便利さ楽しさなどを体験できるとともにインターネットを活用する上でトラブルに巻き込まれないよう利用者のリテラシーを向上させる啓発活動。「インターネットを楽しむために」や「著作権を楽しもう！」等、当協会ホームページの関連 Web の全面的改訂

■ インターネットのさらなる発展のため部会員および協会員が興味のあるもしくは、現在注目されている技術やサービスに関する勉強会を適宜開催し、多様なサービスや新たなビジネスモデルの開拓・展開に寄与していく。他部会との交流や情報交換。

以上

5. 情報セキュリティ部会

| | | |
|------|-------|-----------------|
| 部会長 | 秋山 卓司 | クロストラスト株式会社 |
| 副部会長 | 立石 聡明 | 有限会社マンダラネット |
| 副部会長 | 宇井 隆晴 | 株式会社日本レジストリサービス |

インターネット関連分野の発展が目覚しい中、個人情報漏洩、フィッシング詐欺、重要なシステムの予期せぬ停止等が、重要な問題として認識されるようになってきました。プライバシー情報をはじめとする情報資産を預かり、またはそれら情報の流通にかかわる業者の立場から、安全・安心なネットワーク社会の実現を通して顧客の信頼と期待にこたえていくことが我々インターネットプロバイダーとその関連業界の重要な責務であると考えます。

その一方で、社会全体の情報セキュリティの確保には、我々業界の取り組みだけではなく、関連省庁および外郭団体等をはじめとする他団体との協調・協力が不可欠であり、当部会はそれらに対する窓口としても、活動を広げてまいりたいと思っております。

本年度は、サーバを含むネットワーク環境の脆弱性に対する対応・対策・広報と、脆弱性の定量化手法として注目されている CVSS に関する勉強会・研究を行い、当協会で行っている「安全・安心マーク」の診断基準への適用を検討し、今後の安全・安心マーク推進協議会のフォローをしてまいります。

また、フィッシング、迷惑メール対策として、フィッシング対策協議会へ参加をしたことから、メールの送信者認証の現状に関する調査及び普及啓発活動に取り組みたいと考えます。IPv6 に関するセキュリティや、フィッシングに代表されるネット犯罪・悪用への対策も視野に入れ、今年で第4回となるインターネット関連5団体の共催イベントである「SecurityDay」の開催をはじめとして、事業者として望まれる情報セキュリティに関する専門知識の向上と情報交換、および啓発活動を目的として活動したいと思います。

今後の活動予定

- ネットの脆弱性に関する勉強会の開催
- 安全・安心マーク推進協議会へのフォロー
- メールを送信者認証に関する普及啓発と現状調査
- フィッシング対策協議会への参加
- NGN と IPv6 のセキュリティに関する検討
- SecurityDay の開催（インターネット関連5団体による共催）
- 他団体との連携による情報セキュリティに関する取り組み
- その他情報セキュリティ関連の勉強会の開催

6. 女性部会

| | | |
|------|--------|-----------------------|
| 部会長 | 佐々木 洋子 | フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 |
| 副部会長 | 栗林 真由美 | ニフティ株式会社 |
| 副部会長 | 松本 さやか | NTT コミュニケーションズ株式会社 |

女性部会の設立当時の活動目的をメンバーで振り返りました。下記、基本方針を持って今後とも進めていきたいと思っております。参加は女性に限らず、男性の方も歓迎です。ぜひ、お待ちしております。

活動目的・今後の活動予定

- インターネットユーザー（特に女性、子供）の利用拡大、より良い環境の整備、社会へのPR および啓発
 - ・正しいセキュリティ知識の啓発
 - ・お母さんと子供を対象にしたPC/携帯のリテラシー向上、インターネットの啓発活動（次世代ユーザーの育成）
 - インターネットを通じた社会での女性の活躍の推進
 - ・働く女性の支援・・・ワークライフバランスとインターネットなどのテーマで講演会やパネルディスカッションなど
 - ・女性起業家（自宅起業含む）の支援・・・インターネットを活用した起業のガイドライン、HP 作成支援など
 - ・世の中への啓発活動「Web2.0 は女性の味方」「介護とインターネット」「子育てとインターネット」など
 - 上記を実現するための政策等への諮問、調査、提言
 - ・アンケートを実施し、集計分析を「女性インターネット白書」などに
 - ・インターネットを活用した在宅勤務の促進
 - 女性業界人ならではの活動
 - ・ユニセフ、ピンクリボン、フォスタープラン他、社会貢献活動への協力
 - ・IT 業界の女性の環境、健康、家事の両立
 - インターネット業界の女性達の親睦、情報交換
 - ・互いの問題や悩みを共有化して解決
 - ・会社組織の枠踏みを超えて議論 ⇒ 各会社組織へのフィードバック
 - ・ ブログなどによる情報共有と情報発信
- 勉強会・見学会
- 部員が持ちまわりで、企業・業務紹介も兼ねたミニ勉強会を開催
- インターネットに関わる、社会貢献活動
- 他の部会との交流。女性部会として他部会への積極的な協力

皆様のご協力をいただきながら、女性部会の立ち上げから今日にいたるまで、様々な見学会、勉強会を催す事ができました。大変 感謝申し上げます。今後も、「人と人とのつながり」を大切にしながら、女性部会として「やらなければいけないこと」、「私達だからこそ出来る事」をメンバー同士で十分に討議し、活動につなげたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

7. 消費者対応に関するワーキンググループ

主査 近藤 幸直（ソネットエンタテインメント株式会社）

消費者対応に関する議論が、電気通信事業者4団体（電気通信事業者協会[TCA]、テレコムサービス協会、日本ケーブルテレビ連盟および、JAIPA）の参加する「電気通信サービス向上推進協議会」をはじめとした各協議会で、さらに活発に行われています。

その議論は、電気通信サービス全般に対する相談窓口設置の要望や、児童ポルノ問題への対応、システム不具合時の責任分担など、多岐に渡っています。

ただ、こうした議論はややもすれば「有るべき論」が先行し、実行手段の有効性、実行時の費用負担や、社会全体への影響などが十分に考慮されないまま進められ、かえってインターネット利用者の不便や、事業者への大きな負担を強いる可能性もあります。

当ワーキンググループは、昨年より東京都消費生活センターとの勉強会などを通して消費者保護のための対応策検討を行ってきました。一方、「電気通信サービス向上推進協議会」で実施が決められた消費生活センターとの連携強化の取組みでも、「消費生活センター相談員への情報提供および説明会の実施」が挙げられています。

そこで当ワーキンググループは、今後まず、東京都消費生活センターと先行して実施してきた勉強会を「電気通信サービス向上推進協議会・苦情相談対応チーム」の活動として組み込み、全国の消費生活センターへ展開するプログラムとなるよう改善をします。また、全国展開を実施するための体制作りを進めます。

以上